

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

国はただちに 和解協議のテーブルに！



市長もあいさつにみえ、会場いっぱい集まった新春のつどい(1月23日、阪南市)

国は、今こそ早期解決の政治決断を！

1月13日、大阪高等裁判所(民事14部、三浦 潤哉判長)は、泉南アスベスト国賠(1陣)控訴審第2回期日で、国の証人申請を採用しないことを決定し、2月22日の進行協議期日において、「和解の可能性について」協議するとし、国に対して和解について検討し見解を明らかにするよう求めました。ついに、裁判所から和解のボールが国に投げられたのです。国は、このボ

ールを真摯に正面から受け止め、早期解決に向けて和解協議のテーブルに着くとともに、泉南アスベスト国賠の早期解決の政治決断が求められています。

2月22日の進行協議期日まで2週間しかありません。今こそ、国は、被害者をこれ以上苦しめるのではなく、早期解決にむけて大きな一歩を踏み出すことが求められています。被害者はもちろん、多くの国民が国の政治決断を注視しています。

国會議員のみなさん、国の各機関で働くみなさん、一層のご支援、ご協力をお願いします。

国は、「知ってた、できた、でも、やらなかった」、その重大な国の責任が明らかとなった泉南アスベスト国賠、その早期解決は多くの国民が注目しています。

原告の願い・要求は明確

解決のための原告団の要求は次の通りです。これらは当然の正当な要求であり、多くの国民から支持されるものです。

- ① 国の責任の明確化と被害者への謝罪
- ② 国による正当な賠償(判決の水準を基本にした損害賠償)
- ③ 原告全員(第1陣訴訟・第2陣訴訟)の一括解決
- ④ 国による解決金の支払い
- ⑤ 原告以外の泉南アスベスト被害者の救済

本日、院内集会を開催

国が、早期解決にむけて和解協議のテーブルに着くかどうか鋭く問われているなか、本日、参議院議員会館104会議室で早期解決を求める院内集会が開催されました。

国は、70年前から深刻な健康被害を知っているながら、規制や対策を行うことなく被害を発生、拡大させてきました。「国民のいのちを大切に政治」が期待されている民主党政権には、被害者救済の政治決断が求められています。



E-mail: kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp
<http://www.asbestos-osaka1.sakura.ne.jp/kataseru>

早期解決
1万団体署名に
ご協力ください。

運動資金カンパご協力ください。

振込先：郵便振替口座 00930-9-252144
名義 泉南地域の石綿被害と市民の会

署名用紙は→

アスベスト国賠

検索

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

シリーズ

原告たちの声を聞いてください

泉南アスベスト国家賠償請求原告 湖山 幸子さん

夫は経営者で、注文に間に合わせようと

夜中まで働き、53歳で亡くなりました

私の夫、湖山寿啓は、平成元年、悪性胸膜中皮腫で亡くなりました。53歳でした。夫は17歳から、石綿工場でも働きました。私も、結婚後、一緒に働いてきました。



最初は、石綿スレートを砕いて粉にしたものを袋詰めにする作業でした。

スレートを砕く機械が、ガタガタガツという大きい音をあげて動き、灰色の石綿粉じんが大量に舞い上がりました。1mぐらいに近づかなければ、前にいる人が見

えないほどでした。タオルを口に巻いていました。体が、体の出ている所、鼻や目、耳、まつ毛は灰色になりました。口の中もジャリジャリになり、痰も灰色でした。

私は、「こんなほこりの中での仕事は、人間のする仕事じゃない」「こんなにして働かなければ、ご飯が食べられないのか。」「こんな苦しいものか」と思っていました。その後、石綿紡織の工場です仕事をしました。石綿紡織も、粉じんは凄まじく、機械が動くときホコリが舞い上がりました。夫は、経営者ではありませんでしたが、現場で、従業員とともにずっと工場の中で働

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは

大阪府泉南地域では、約100年にわたって石綿紡織業が発展し、戦前から地域ぐるみのアスベスト被害が広範かつ深刻に進行しました。2006年5月、石綿工場の元従業員や家族、近隣住民などが、アスベスト被害について国の責任を問う全国初の国賠訴訟を提起。2010年5月19日、大阪地裁は国の責任を認め、26人に総額約4億3500万円の賠償を命じました。国が控訴したため原告も控訴し、第1陣訴訟(原告31人・被害者26人)が大阪高裁に、第2陣訴訟(原告30人・被害者21人)が大阪地裁に係属中です。高裁は被告国に、2月22日に開く進行協議には、和解協議に応じるかどうか国の態度を明らかにするよう求めました。(2011年2月9日現在。)

きました。石綿粉じんを大量に吸う機械の整備などのため、休みの日にも働きました。

一生懸命働いてきた結果が、呼吸ができなくなり、もがき、苦しみながらの「死」でした。

入院中の夫は、抗ガン剤で髪の毛が抜け落ち、姿・形も別人のようになりました。食事も受け付けません。体重は1年ほどの間に10キロも落ちました。背中にコブ状の腫れものができ、痛くて眠ることもできませんでした。

夫は、事業主だからといって楽だったわけではありません。儲けて贅沢をしたわけでもありません。従業員みんなと現場で一緒に石綿粉じんにまみれて働き、注文に間に合わせるために夜中まで仕事をしました。夫は石綿の仕事为天職だと思い、全うし、家族のため命をかけてきました。ホコリは払えば取れますが、吸ったホコリは出せませんでした。突然、死の宣告を受け、人として普通にも生きられず、家族を残して死にました。

アスベストは、人災です。裁判を始めてからももうすぐ5年になります。自分や家族の病気のことでだけでも大変なのに、国を相手に裁判を闘うのは、とてもしんどいことです。

この間に4人の原告が亡くなりました。今も、酸素が手放せず、本当に、明日どうなるかわからない人もいます。被害者は皆、刻々と毎日、命を削っています。これ以上、裁判が長引けば、解決を待たずに亡くなる原告が、また1人また1人と出てきます。

亡くなった家族や、健康は取り戻せません。せめて、国には、私たちが生きていくうちに、一日も早く責任を果たしてほしいと思います。

みなさまには、ずっと私たちの裁判を応援していただき、本当に心強く、感謝しております。

私達はこれからも一生懸命がんばります。どうか、引き続き、ご支援をよろしくお願い致します。